

「美ら島おきなわ文化祭2022」開会式・閉会式
実施計画作成等業務委託に係る仕様書

1 業務名

「美ら島おきなわ文化祭2022」開会式・閉会式実施計画作成等業務

2 業務の目的

「美ら島おきなわ文化祭2022」は、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭沖縄大会の統一名称で、各県持ち回りで開催されている全国規模の文化の祭典である。

沖縄大会は、日本復帰50周年記念事業として、「文化芸術の花 咲いわたり」を大会テーマに開催する。県民一人ひとりが文化芸術の担い手として「かかわる」こと、文化の多様性を「ひろげる」こと、文化芸術を未来に「つなぐ」こと、琉球文化のルネサンスとして沖縄の文化を発展させ「つたえる」ことを理念に掲げ、本県の文化芸術の魅力を発信する好機とし、また、日本における文化の多様性を感じていただく機会となるよう、本業務の委託について、企画提案競争を行うものである。

3 契約期間

契約締結の日から令和4年3月18日(金)まで

4 委託上限額

15,000千円(消費税及び地方消費税を含む)

5 業務内容

業務は、次に掲げる(1)から(4)とする。

なお、実施計画書(案)は、以下の点を念頭において作成すること

- ・「美ら島おきなわ文化祭2022実施計画(素案)」の内容を十分踏まえたものとする
- ・「美ら島おきなわ文化祭2022開会式、閉会式イメージ案」の内容を踏まえつつも、内容に係る独自の追加提案をすること
- ・国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭の一体開催の意義を反映し、障害者に配慮した計画を提案すること
- ・各項目の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に配慮した内容とする

(1) オープニングイベント実施計画の提案

① 前夜祭日時・場所

日時 令和4年10月22日(土)午後

場所 未定(提案願います。)

時間 2時間程度

② 構成内容(案)

華々しく開幕をアピールする内容であること。ただし、内容については総合監督との調整で決定するため、大幅な変更が生じる可能性があることに留意すること。

③ 出演者等の提案

出演者及び司会者の候補者を提案すること。

※出演者については、事務局指名の総合監督、演出との調整で決定するため、大幅な変更が生じる可能性があることに留意すること。

※出演者の提案については、国民文化祭が全国民の祭典であることに鑑み、プロの芸術家の活用に当たっては、国民の文化活動参加促進、援助の観点からなされるよう配慮すること。）

※候補者は沖縄県出身・在住・在学実績・就業実績など沖縄にゆかりがあることが望ましい。

④ 会場レイアウト等

会場（場内及び周辺）のレイアウト、舞台・会場装飾の提案を行うこと。

⑤ 運営計画

ア ステージ、受付、誘導及び警備等の提案を行うこと。

イ 業務フロー、緊急時（荒天、災害、傷病者）対応などの提案を行うこと。

ウ 運営組織体制（図）、スタッフ構成などの提案を行うこと。

エ スタッフの役割及び必要人員の提案を行うこと。

オ その他、行事運営に必要な提案を行うこと。

⑥ 交通規制計画

必要に応じて、会場周辺の交通規制等の提案を行うこと。

⑦ 準備計画

イベント開催に係る各項目の準備スケジュールを作成すること。

⑧ 詳細な準備経費・実施経費

年度毎の準備経費・実施経費を提出すること。

⑨ 新型コロナウイルス感染症等への対策

状況に応じた感染症対策を講じること。

⑩ その他、準備及び実施に必要な提案を行うこと。

(2) 開会式実施計画の提案

① 開会式日時・場所

日時 令和4年10月23日（日）（予定）

場所 沖縄コンベンションセンター展示棟

時間 2時間程度（時間配分等は「美ら島おきなわ文化祭2022開会式イメージ案」を参考とする）

式典参加者（予定） 一般観客・招待者等約2,000人
出演者等必要数

② 会場レイアウト等

会場特性を理解し、利点を最大限に生かすことで、会場（会場内及び周辺）のレイアウト、舞台、受付、誘導等、運営上必要な提案を行うこと。また、提案にあたっては、障害者へ配慮した会場の提案を行うこと。

③ 来場者募集、受付計画

来場者募集の方法や、受付管理の方法を提案すること。

④ 輸送計画

来場者区分に応じた来場方法、輸送方法について提案すること。

- ⑤ 動線計画
沖縄コンベンションセンター展示棟の会場特性を理解し、利点を最大限に生かすことで、各属性来場者の移動や式典参加に際し、迅速かつ負担が軽減される工夫、合理的配慮を行うこと。
- ⑥ プログラム構成計画
「美ら島おきなわ文化祭2022開会式イメージ案」を参考にすること
(ア) プロローグ
(イ) 式典
(ウ) アトラクション
(エ) エピローグ
(オ) (ア)～(エ)を進行するにあたって、時間短縮に努める工夫を行うこと。
- ⑦ 演出運営計画
出演者及び司会の候補者を提案すること。
※総合監督と演出は事務局が指名するため提案は不要
※出演者については、事務局指名の総合監督、演出との調整で決定するため、大幅な変更が生じる可能性があることに留意すること。
※出演者の提案については、国民文化祭が全国民の祭典であることに鑑み、プロの芸術家の活用にあたっては、国民の文化活動参加促進、援助の観点からなされるよう配慮すること。) ※候補者は沖縄県出身・在住・在学実績・就業実績など沖縄にゆかりがあることが望ましい。
- ⑧ 会場内及び会場周辺設営計画
舞台、会場装飾、仮設物の提案を行うこと。
金属探知機、手荷物預かり所等、運営上必要な提案を行うこと。
舞台転換が迅速かつスムーズに行われるよう工夫すること。
華やかさと厳粛さを兼ね備えた沖縄らしい装飾がなされ、かつ、安全面、衛生面及びユニバーサルデザインに配慮した内容、配置を提案すること。また、舞台や会場内装飾をイメージできるパースを作成すること。
県外からの参加者が沖縄の魅力に触れ、また、県内の参加者も沖縄の魅力を再評価し、本文化祭を楽しめる「おもてなしコーナー」の内容を提案すること。
- ⑨ 警備計画
交通誘導警備等、会場内外に警備員を配置し、開会式運営上の安全確保を図る提案をすること。
- ⑩ 情報保障を含む合理的配慮計画
障害のある人の特性に応じた情報保障を提供する等、観覧者・出演者等に対する合理的配慮計画を提案すること。
- ⑪ 放送計画
会場席数に限りがあるため、多くの方がテレビ、インターネット配信等により式の内容を開催当日や開催後も共有していただけるよう効率的な方法を提案すること。
- ⑫ おもてなしコーナー設置計画
会場の内外にて来場者をもてなすコーナーの設置計画を提案する。
- ⑬ 新型コロナウイルス感染症等への対策
状況に応じた感染症対策を講じること。

- ⑭ 詳細な準備経費・実施経費
年度毎の準備経費・実施経費を提出すること。
- ⑮ その他、準備及び実施に必要な提案を行うこと。

(3) 閉会式実施計画の提案

① 日時・場所

日時 令和4年11月27日(日)

場所 那覇文化芸術劇場 なは一と大ホール(予定)

時間 2時間程度(時間配分等は「美ら島おきなわ文化祭2022閉会式イメージ案を参考とする」)

式典参加者(予定) 一般観客・招待者等約1,000人
出演者等必要数

② 会場レイアウト等

会場特性を理解し、利点を最大限に生かすことで、会場(会場内及び周辺)のレイアウト、舞台、受付、誘導等、運営上必要な提案を行うこと。また、提案にあたっては、障害者へ配慮した会場の提案を行うこと。

③ 来場者募集、受付計画

来場者募集の方法や、受付管理の方法を提案すること。

④ 輸送計画

来場者区分に応じた来場方法、輸送方法について提案すること。

⑤ 動線計画

那覇市文化芸術劇場なは一との会場特性を理解し、利点を最大限に生かすことで、各属性来場者の移動や式典参加に際し、迅速かつ負担が軽減される工夫、合理的配慮を行うこと。

⑥ プログラム構成計画

「美ら島おきなわ文化祭2022閉会式イメージ案」を参考にすること

(ア) オープニング

(イ) 式典

(ウ) 次期開催県アトラクション

(エ) グランドフィナーレ

⑦ 演出運営計画

出演者及び司会の候補者を提案すること。

※総合監督と演出は事務局が指名するため提案は不要

※出演者については、事務局指名の総合監督、演出との調整で決定するため、大幅な変更が生じる可能性があることに留意すること。

※出演者の提案については、国民文化祭が全国民の祭典であることに鑑み、プロの芸術家の活用に当たっては、国民の文化活動参加促進、援助の観点からなされるよう配慮すること。))

※候補者は沖縄県出身・在住・在学実績・就業実績など沖縄にゆかりがあることが望ましい。

⑧ 会場内及び会場周辺設営計画

舞台、会場装飾、仮設物の提案を行うこと。

次期開催県PRブースの設置場所の想定をすること。

舞台転換が迅速かつスムーズに行われるよう工夫すること。

舞台や会場内装飾をイメージできるパースを作成すること。

- ⑨ 警備計画
交通誘導警備等、会場内外に警備員を配置し、開会式運営上の安全確保を図る提案をすること。
- ⑩ 情報保障を含む合理的配慮計画
障害のある人の特性に応じた情報保障を提供する等、観覧者・出演者等に対する合理的配慮計画を提案すること。
- ⑪ 放送計画
会場席数に限りがあるため、多くの方がテレビ、インターネット配信等により式の内容を開催当日や開催後も共有していただけるよう効率的な方法を提案すること。
- ⑫ 新型コロナウイルス感染症等への対策
状況に応じた感染症対策を講じること。
- ⑬ 詳細な準備経費・実施経費
年度毎の準備経費・実施経費を提出すること。
- ⑭ その他、準備及び実施に必要な提案を行うこと。

(4) 和歌山県閉会式におけるアトラクションの実施運営

- ① 和歌山県で開催される国民文化祭、障害者芸術・文化祭閉会式(令和3年11月21日)の次期開催県アトラクションの実施運営、演目調整、出演手配、魅力発信映像制作を行うこと。
なお、魅力発信映像制作は、「美ら島おきなわ文化祭2022」開会式等でも活用できるものとする。実施計画の作成に当たっては、「次期開催県アトラクションイメージ案」等に沿った提案で、詳細については事務局が指定する総合監督と調整すること。
- ② 閉会式日時・場所
日時 令和3年11月21日(日)
場所 和歌山県民文化会館(和歌山市小松原通り一丁目1番地)
時間 アトラクションは20分程度
- ③ アトラクションの内容について
ア 沖縄県の文化の特色を伝えられるもの
イ 沖縄県開催に繋げるアトラクション
- ④ 構成要素案
ア 映像を活用する歴史的流れを説明する。
イ 実演のほか、映像等を活用し、沖縄県内の多様な文化も併せてPRすることで、華やかで賑やかなイメージを演出することにより、本県開催への期待を醸成する。
ウ 「花笠マハエ」ちゃん(美ら島おきなわ文化祭 特別広報大使)を和歌山県の閉会式アトラクションに参加させるために必要な各種手続き及び業務(運搬・報告書作成・クリーニング・返却等)も含む。

(5) 実施計画案の作成

上記(1)から(4)を踏まえて、実施計画案を作成し、提出すること。

なお、提出に当たっては、別途指示する日までに実施計画案を委託者に提出し、内容について十分に調整すること。

(6) その他留意事項

実施計画(案)に基づく実施運営経費(準備経費含む)には、開・閉会式の脚本、演出、練習会、リハーサル及び本番の実施(会場使用料、会場設営・運営費、仮設設備費、照明・音響・映像等舞台備品、大道具、小道具等)実施にかかる案内・招待業務、当日要員、出演者にかかる経費経費等一切の経費を見積もり、提案すること。

ただし、実施運営経費(準備経費を含む)の設定金額は、オープニングイベント、開会式及び閉会式のプログラムを全て含めて150,000千円(消費税及び地方消費税の額を含む)を限度額とする。

※ この限度額はあくまで企画提案上の事業規模を示すためであり、次年度の発注額を示したものではない。

6 業務の進め方

- (1) 受託者は、実施計画に沿った業務実施を行い、業務実施に当っては委託者と十分に調整し、業務を行うこと。
- (2) 受託者は、委託者の意図及び目的を十分理解した上で、本業務責任者及び適切な人員を配置し、委託者との連絡・調整を密にし、効率的に業務を進めること。
- (3) 受託者は、委託者から業務の進捗状況把握のために資料等を要求された場合は、速やかに作成・提出をすること。
- (4) 当該業務を実行するに当たっては、関連法令を遵守すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者の指示を受けて実施すること。

7 成果品の納品

(1) 成果品

- ① 実施計画書案10部(日本工業規格A4判縦で簡易製本とし、写真等は適宜カラー印刷とする。)
- ② 実施計画案の電子データ(DVD) 1枚
- ③ 諸経費の見積書(A4任意様式) 1式
- ④ 今年度実施報告書1部(日本工業規格A4判縦で簡易製本とし、写真等は適宜カラー印刷とする。)
- ⑤ 今年度実施報告書の電子データ(DVD) 1枚

(2) 納品場所

沖縄県南部合同庁舎9階 国民文化祭・障害者芸術文化祭準備室

(3) 納期

和歌山県アトラクションに係る実施運営書等の納品は、令和3年8月下旬
開閉会式に係る納品は、令和4年3月18日(金)

8 付記事項

(1) 受託者企画案の調整

当該企画案は、委託者と受託者の協議により調整できるものとする。

(2) 権利義務等の譲渡

委託者は、この契約の成果物を自由に使用し、又はこれを使用するに当たり、その内容等を変更することができるものとする。

9 著作権の帰属

(1) 成果物の著作権は、委託者に無償譲渡するものとする。

(2) 委託者は、本業務目的の範囲において、仕様書等で指定する物件を改変することができるものとする。

(3) 成果物について、第三者が権利を有する著作物が含まれる場合は、受託者は当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行うこと。

(4) 受託者は、委託者の事前同意を得なければ、著作権法第18条及び第19条を行使することができない。

10 貸与資料

委託者が保有する行政資料について、業務遂行上必要であれば、受託者に貸与するものとし、本業務の完了後は速やかに、借用した資料を委託者に返却しなければならない。

11 秘密の遵守等

受託者は、本業務実施中に生じる全ての成果物について、委託者の許可無く谷公表及び貸与してはならない。

また、本業中に知り得た事項を他に漏らしてはならない。委託者から貸与された資料及び成果物は、受託者は破損、紛失がないよう取り扱いに十分注意するものとする。

12 補則

本仕様書の内容、または定めのない事項について疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。